

# 会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 場 所	令和6年1月23日（火）午前9時40分～午前10時48分
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

## 1 政策会議付議事項について

◀ 企画部 ▶

### ● 付議事項以外の連絡事項等

#### ① 令和6年度施政方針（案）について

2月22日、3月定例会初日に柴崎市長が表明する令和6年度施政方針については、現在素案の作成を進めています。こちらの素案に対し、ご意見等がありましたら1月26日までに企画人権課企画調整担当までご連絡をお願いします。

また、本日よりサイボウズ掲示板を通じた庁内照会を行う予定です。いただいたご意見を踏まえた内容で市長決裁により決定します。その後、議会に提出する予定です。各課ごとの意見をとりまとめ、各部局長からは幹部職員として指導的な、前向きな意見をお願いします。

【意見・質問】

・なし。

◀ 総務部 ▶

### ● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

#### ① 職員の育児休業等に関する条例及び和光市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給することができるようになりました。当市においても令和6年から会計年度任用職員にも勤勉手当を支給するべく、3月定例会に議案を上程するものです。一定の基準はありますが、支給率は一般職と同じとなります。

【意見・質問】

・なし。

#### ② 和光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

マイナンバー法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の一部改正に伴い、同法の別表第2が廃止されることになりました。これに伴い、当市の条例中の法の別表第2を引用している箇所を改正するも

のです。また、和光市乳幼児医療費助成に関する条例及び同条例施行規則を廃止することに伴い、条例中に規定している箇所について削除をあわせて行います。

**【意見・質問】**

・なし。

● 付議事項以外の連絡事項等

① 確定申告及び市・県民税の申告受付

例年どおり、確定申告および市県民税の申告受付を実施します。期間中多くの市民の方が来庁されますので、ご案内をお願いします。

概要について、所得税の確定申告は2月15日から3月15日まで、市県民税の申告については3月1日から3月15日まで、会場はいずれも市役所5階の502会議室となります。

**【意見・質問】**

・なし。

◀ 市民環境部 ▶

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 戸籍法の一部改正に伴い和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

改正の背景として、令和元年5月31日に戸籍法の一部を改正する法律が公布され、市民の利便性の向上と戸籍事務の効率化を図るために全国市区町村の戸籍情報を連携させる新たな戸籍情報連携システムを構築し、5年以内に施行することとされました。

令和6年3月1日に戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）の附則第1条第5号に掲げる規定が施行されることに伴い、地方公共団体の手数料の標準化に関する政令の改正が12月に公布されました。戸籍謄本等の交付に係る手数料が定められたことに準じて和光市手数料条例の一部を改正するものです。主な改正内容は以下の3点です。

（ア） 戸籍謄本等の交付が、本籍地以外の市区町村窓口においても広域交付が可能。

（イ） 戸籍／除籍電子証明書提供用識別符号に係る発行手数料を新たに追加。

（ウ） 電子化された届書等情報についても交付及び閲覧が可能。

**【意見・質問】**

・従来の料金は変わらず、新たに識別符号の発行手数料が追加されるのでしょうか。（企画部長）

→お見込みのとおり、識別符号の発行手数料の追加以外の修正事項は文言の修正となります。（市民環境部長）

② 和光市路上喫煙の防止に関する条例及び和光市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

改正の背景としては、路上喫煙の防止に関する条例は、「たばこの火から歩行者等の身体及び財産の安全を確保すること」を目的としていますが、近年火を使わない「加熱式たばこ」等が普及してきたことにより、現行の規定では適切な対応ができなくなっていることと、関連するポイ捨て等防止条例との整合を図るための改正を行うものです。

主な改正内容としては2点です。

(ア) 目的規定に「喫煙マナーの向上」を加え、「喫煙」の定義に、いわゆる加熱式たばこ等を含めること。

(イ) 「受動喫煙の防止」の規定を新設し、喫煙者等に配慮を求める内容とすること。

条例の施行日は、公布後3か月間の周知期間を設けるため7月1日とします。

これまでの経過については、昨年11月の環境審議会に諮問し、12月20日から1月8日までパブリックコメントを行いました。1月19日に再度環境審議会に意見を求め、改正案として確定しました。

なお、パブリックコメントでは32件の意見が寄せられましたが、このうち2件は所定の要件を満たさないため無効とし、30件に対して市の考え方を示しました。この意見募集において「私的な空間での喫煙が規制される」という誤解が生じていることから、当初の条例案の一部を修正しています。

#### 【意見・質問】

・加熱式たばこというのは、電子たばこが該当しますか。(上下水道部長)

→見分けが困難であり、喫煙マナーの観点からも使用しているものがたばこに該当するかどうかに関わらず喫煙という行為に注目して対象としました。(市民環境部長)

・この条例は4市で統一して対応していたものかと思いますが、今回4市の状況はいかがですか。(企画部長)

→統一的な対応は特段ありませんが、担当者会議等の中で情報共有しております。(市民環境部長)

#### ③ 和光市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

改正の背景としては、近年、いわゆる樹木葬など様々な形の墓地が増えていますが、墓地、埋葬等に関する法律では墓地等の形態について詳細に規定していないため、今後の墓地に対するニーズの増加・変化に適切かつ柔軟に対応すること及び現行規定の不備を解消するための改正を行います。

主な改正内容は、施設の適合基準の例外に関する規定を見直し、適用条件を緩和します。

また、手続に関する適用除外規定を適切に運用するため、墓地経営の許可を受けてから1年以内の墓地区域拡張を当初の許可申請と同一のものとみなす規定を新設します。

改正に係る検討経過は先の条例と同じです。パブリックコメントの意見提出はありませんでした。

**【意見・質問】**

・なし。

④ 和光市ペット霊園等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

改正の背景としては、全国的にペット霊園等が増加傾向にあるように、近年のペットに対する供養のニーズは増加・変化しています。こうした状況に適切に対応するため、必要な改正を行うものです。

主な改正内容は、「ペット霊園の設置場所の基準」について、ただし書きによる例外規定を設け、既存の人用墓地の区域内にペット霊園（但し、火葬場を有する場合は除きます）を併設することができるよう規定を改正します。

改正に係る検討経過は先の条例と同じです。パブリックコメントの意見提出はありませんでした。

**【意見・質問】**

・なし。

● 付議事項以外の連絡事項等

① SDGs・地球温暖化防止普及啓発イベント「ジュニアSDGsセミナー」の開催

和光市環境基本計画とSDGs、地球温暖化対策の公民協働の事業として「ジュニアSDGsセミナー」を開催します。

日時については、2月3日の10時から14時、会場はわびあ内の総合児童センターで行います。環境に関する発信事業としては初めての取組となります。ご周知をお願いします。

**【意見・質問】**

・なし。

◀ 福祉部 ▶

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正について

障害者総合支援法（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）が令和5年4月1日に改正され、居住地特例の対象施設に介護保険施設等が追加されたことに伴い、和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正するものです。

同法改正により、居住者特例の対象に介護保険施設等が追加され、介護保険施設等へ入居又は入所する障害者については、当該施設が所在する市町村によらず、施設入所前の居住地の市町村が、障害福祉サービスに関する給付費の支給決定を行うことが、特例として規定されました。

このことを踏まえ、障害福祉サービスに関する支給決定を行う市町村が重度心身障害者医療費助成についても実施主体となり、利用申請を行う市町村が一本化されることにより、重度心身障害者の福祉の増進に繋がることから、条例の関連部分について、所要の改正をします。

施行日は、令和6年4月1日を予定しています。

**【意見・質問】**

・なし。

● 付議事項以外の連絡事項等

- ① 第七次和光市障害者計画・第7期和光市障害福祉計画（素案）のパブリック・コメントの実施について

第六次和光市障害者計画・第6期和光市障害福祉計画が、令和5年度をもって計画期間を終了することから、次期計画として令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする第七次和光市障害者計画・第7期和光市障害福祉計画について、自立支援協議会での検討、協議を経て素案を作成したため、パブリック・コメントを実施します。

実施期間は、1月29日から2月19日までの22日間、説明会は、1月31日の午後6時30分から市役所603会議室で行います。

**【意見・質問】**

・なし。

◀ 健康部 ▶

●市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

- ① 和光市介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

介護保険法及び介護保険法施行令の一部を改正する政令により必要な改正を行うとともに、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする第9期和光市介護保険事業計画に基づき5,455円から5,880円に改め、基準額に所得基準、13段階に応じた介護保険料率をかけた額にするため、該当条例の一部を改正を行うものです。

**【意見・質問】**

・なし。

- ② 和光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて

令和6年度介護報酬算定により、指定居宅サービス等の事業の人員・設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されることに伴い、国が示した基準案に基づき、対象となる既存の4つの条例について当該条例の一部を改正するものです。

**【意見・質問】**

・なし。

③ 和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

令和5年度の地方税法施行令の一部改正に基づき、付加限度額を102万円から104万円に改めるとともに、令和6年度の保険税率を次期和光市健康保険ヘルスプランで定める保険税率に改めるため、当該条例の一部を改正するものです。

【意見・質問】

・なし。

《 子どもあんしん部 》

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 和光市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営並びに特定子ども・子育て支援施設等に関する基準を定める条例の一部改正について

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴いまして、掲示が求められていた重要事項を電磁的方法でも公衆の閲覧に供さなければならない規定等を加えるものです。

【意見・質問】

・なし。

② 和光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国が3歳児の職員配置基準を20対1から15対1に、4・5歳児の職員配置基準を30対1から25対1に見直すことに伴い、市の例規上で示している職員配置基準についても見直すものです。

職員配置基準につきまして、権限移譲の現状では、市が定めるものは家庭的保育事業等に関するものとなります。家庭的保育事業等の典型的なものに小規模保育事業所があります。原則0才から2才を受け入れる施設のため、3歳児以上の預かりは行わないのですが、制度上は認められていることから、条例上、3歳児以上の職員配置基準についても国の規定に則ったものとするものです。

なお、現在、国による改正案の提示が遅れていますが、もし、提示が大幅に遅れる場合、実務への影響が当面は乏しいことから、提出を6月定例会に見送ることも検討しています。

【意見・質問】

・なし。

《 都市整備部 》

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 市道路線の認定について

都市計画法の規定によって開発地に接続された道路用地を市道として認定するものです。今回は市道667号線として認定するもので、場所は下新倉4丁目の妙典寺のすぐ隣、笹目通りと昭和通りに挟まれているところです。幅員は、標準

幅員4.5m、最大幅員8.75m、長さ65.28mです。こちらは議決後に縦覧、告示を行います。

**【意見・質問】**

・なし。

② 和光市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正について

和光市駅北口地区の市街地再開発事業に伴い、和光市駅北口地区地区計画の内容を変更し、変更内容を和光市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例にも反映します。

条例で定めた内容は建築基準法の適用を受けるため、建築確認の際の要件となり、地区計画の内容に沿ったまちづくりが進められます。

なお、この条例は、和光市駅北口地区地区計画の決定に係る都市計画決定の告示があった日から施行する予定です。改正後の条例の規定は、施行の日以後に建築等の工事に着手する建築物等から適用されます。改正内容は地区計画において商業地区を3地区に分けたため、その内容に準拠するものです。

**【意見・質問】**

・なし。

③ 和光市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例を定めることについて

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日に施行されました。改正に伴う条項の番号ずれを改正するため、3月議会上程するものです。

**【意見・質問】**

・なし。

④ 和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い、引用する法律名について、和光市手数料条例の一部を改正するものです。

近隣市については、朝霞市・志木市・新座市とも3月議会上程するという事です。埼玉県も2月議会上程予定です。

**【意見・質問】**

・なし。

《 上下水道部 》

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

① 和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて

水道法等の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されるため、水道法が一部改正されました。令和6年4月1日に施行されることに伴い、条例を改正するものです。

**【意見・質問】**

・なし。

《 教育委員会事務局 》

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

- ① 和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

昨今の物価の高騰や新型コロナウイルス感染症に伴う業務の増加等の影響に鑑み、学校医・学校歯科医、学校薬剤費の報酬額を、算定基準に基づく昇給率により改正するものです。

具体的には、学校医・学校歯科医が、年額215,000円から219,000円の4,000円増額、学校薬剤師が年額131,000円から134,000円の3,000円増額とする措置です。

なお、改正にあたっては、朝霞地区教育委員会連合会、および朝霞区市長会、12月の定例教育委員会でそれぞれで承認されています。

**【意見・質問】**

・なし。

- ② 和光市立小・中学校給食費改正について

食材の価格高騰のため、令和6年度から和光市立小中学校給食費について増額改定を行います。現在の給食費ですが、小学校は月額4,300円、中学校は月額4,900円で行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響等で物価が高騰しているため、保護者に負担いただく給食費・給食回数の改定が必要であると考え、検討委員会を立ち上げ、現在給食費と給食回数の検討をしています。今後の予定ですが、検討委員会で値上げ案をまとめ上げ、2月8日の全員協議会で報告、意見を伺い、その後の定例教育委員会で決定、3月に保護者へ通知、4月に施行予定です。

**【意見・質問】**

・なし。

《 議会事務局 》

● 付議事項以外の連絡事項等

- ① 和光市議会議員政治倫理審査会の終了について

令和5年7月3日に設置されました政治倫理審査会が、12月25日の第10回会議をもって審査を終了しました。

結果については、まず、現職議員らが秘密会での証言内容を松本前市長に漏洩した事実及び漏洩したと疑わせる事実を認定できず、政治倫理条例の「その職務に関し不正の疑念を持たれる行為」に該当する行為はなかったと判断されています。



次に、待鳥議員が「百条委員会の中で、会議録は非公開の部分ではと思います。」と請求者に伝えたことについては、政治倫理条例の「その職務に関し不正の疑念を持たれる行為」に該当すると判断されました。

あくまで、この政治倫理審査会については、政治倫理条例に違反しているかどうかを審査していますので、会議規則に規定されている情報漏洩についての審議は除外しています。1月12日に審査会長から議長に報告し、あわせて記者会見をしております。記者会見の結果、埼玉新聞に掲載されました。

**【意見・質問】**

・記者会見の状況を教えてください。（企画部長）

→埼玉新聞・朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・NHKの5社の報道関係者が出席しましたが、埼玉新聞以外はこれまでの経緯に関する情報がなかったため認識が不足しており、記事にできなかったということです。埼玉新聞は継続してこの件を取材していたので記事が掲載されました。

報道関係者から、詳細な資料が欲しいという要望も上がっていますので、今後はそれについて協議します。（議会事務局長）

≪ 監査事務局 ≫

● 市議会に関する事項（市議会提出議案・全員協議会説明事項等）

- ① 和光市監査委員条例及び和光市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

地方自治法の改正に伴い、条番号が変わったため条例を改正するものです。

**【意見・質問】**

・なし。

2 その他

- ① ストレスチェックについて（総務部長）

先般実施した職員のストレスチェックの集団分析結果を配布しました。資料は今後の職場改善に活用いただければと思います。

**【意見・質問】**

・なし。

以上